





# 「煙」を分けて、

# 「人」を分けない分煙。

ダクト工事不要の喫煙ブース「スモークポイント」

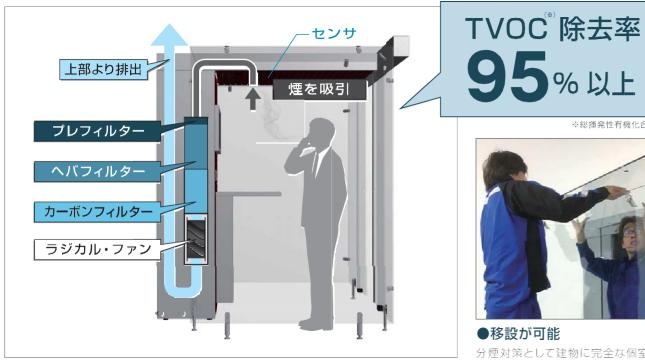
2020年の東京オリンピックに向け、健康増進法が 改正され受動喫煙対策が本格的にスタート。社会全 体として分煙化の取り組みが広がっています。

これまでの喫煙ブースは、簡素で無骨なデザインなものが多かったため、デザインオフィスやショールーム、ホテルでは建物内の雰囲気を壊してしまい、マッチせず導入を見送られてきたのではないでしょうか。しかし、「スモークポイント」はデンマーク生まれのスタイリッシュな北欧デザインで、雰囲気を壊すどころ

か施設に良質なインテリア空間を生み出します。もちろん、厚生労働省の分煙対策のガイドラインをクリアしており、タバコの「煙や臭い」をしっかり吸収。 3層のフィルターでろ過し、きれいな空気に変えているので、「喫煙者」と「非喫煙者」がお互い気兼ねなくコミュニケーションをとることができます。

「喫煙者」と「非喫煙者」が快適に共存できる喫煙ブース。それが、「スモークポイント」です。





### ●3つのフィルターによるクリーンシステム

本体内部に3つの特殊なフィルターを搭載。タバコの煙は、このフィルターで総揮発性有機化 合物(TVOC)除去率95%以上、排気粉塵量0.015mg/m以下(\*)まで取り去り、クリーンな 空気に変えて本体上部より排出しています。

注)タバコの煙に含まれる、有害なガス成分を全て除去できるものではありません。 一酸化炭素等の有害物質は除去できませんので、換気装置を併用してください。



### ●大容量の吸い殻入れ

灰皿には約3,500本の吸い殻が収納可能。 殻処理も簡単です。



### ●静音設計

通常運転時で、騒音値約45dBを実現。一般 また、水を使わずに自然消火するので、吸いの換気扇の様な大きな音もなく、喫煙場所で動で消灯し、ファンの運転を抑えます。また、 のコミュニケーションの妨げになりません。



分煙対策として建物に完全な個室として喫

煙室を設けた場合、移設する事はできませ ん。違う場所に同様の喫煙場所を設けるとな

スモークポイントは移設が可能です。一度設

置しても様々な状況に臨機応変に対応でき

ますので、大きな費用の負担になりません。

ると改めて費用が掛かります。

※総揮発性有機化合物

### ●省エネ設計

●移設が可能

人感センサーを搭載。人がいない時には自 運転時間のタイマー設定も可能です。

### カスタマイズ



●規模に合わせた連結も可能



●向かい合わせでの設置(AREA)

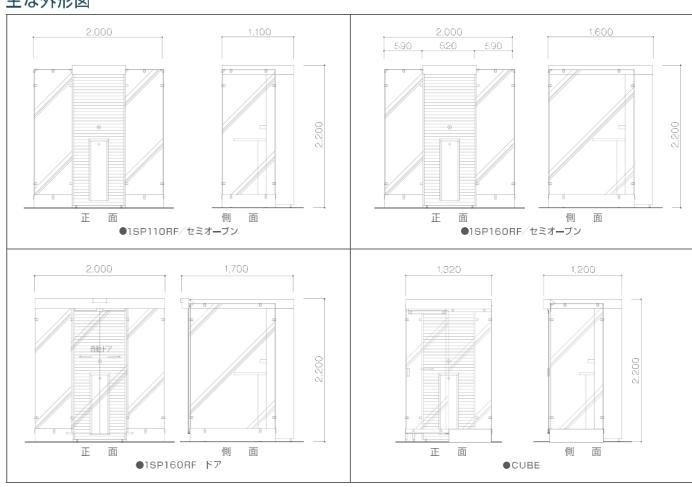


●本体ユニットだけの設置も可能

### ラインナップと主な仕様



### 主な外形図



## メンテナンス/法令など



ホテル (静岡県)



ホテル (静岡県)



ホテル (長野県)





ホテル (大阪府)



ホテル (福岡県)



ショールーム (京都府)



ショールーム(徳島県)



ショールーム (愛媛県)



商業施設(大阪府)



企業 (大阪府)



スタジオ (東京都)

### 清掃・フィルターメンテナンス制度

スモークポイントの性能を発揮し続けるには、定期的な清掃とメンテナンスが必要で す。喫煙本数など、利用状況に合わせた「清掃・フィルターメンテナンス制度」をご用意 しております。ご導入頂いた施設様の手を煩わす事なく、またビジネスに支障をきた す事もございません。ぜひ、スモークポイントの「清掃・フィルターメンテナンス制度」 をご利用下さい。

### <メンテナンス内容>

- ●フィルターの交換(フィルター代金含む)
- ●スモークポイント内の清掃
- ●稼働テスト
- ●メンテナンスレポートの提出

クラス		エコクラス	ロクラス	ミドルクラス	ハイクラス	プレミアムクラス
月間喫煙本数		約1,000/月	約3,000/月	約5,000/月	約7000/月	約10,000/月
年間訪問回数		40	120	120	120	120
フィルター 交換内容	プレフィルター	2回/年	4回/年	6回/年	12回/年	12回/年
	へパ(HEPA)フィルター	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	3回/年
	カーボンフィルター	1回/年	1回/年	2回/年	3回/年	6回/年

### 改正健康増進法について/厚生労働省

2018年7月、多数の者が利用する施設等の類型に応じて、その利用者に対し、一定の場所以外での喫煙 を禁止するとともに、施設等の管理権原者が講ずべき措置等について定める法改正がおこなわました。 それにより望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、2020年4月1日より全面施行されます。

### スモークポイントは、改正健康増進法 喫煙専用室の技術的基準の経過措置である 脱煙機能付き喫煙ブースの以下の基準を満たしています。

- 総揮発性有機化合物(TVOC)の除去率が95%以上であること
- )当該装置により浄化され、室外に排気される空気における浮遊粉じんの量が0.015mg/m³であること
- )喫煙専用室等に向かう気流が開口面の全ての測定点で0.2m/s以上 ※)であること

※1)厚生労働省 脱煙機能付き喫煙ブースの性能測定方法の例より、スモークポイント内で、定員の2倍量 の着火したたばこ\*2から副流煙を発生させて、吸入口と排気口で測定。その結果、総揮発性有機化合 物(VOC)、粉塵濃度、喫煙室に向かう気流の流れについて、厚生労働省の基準をクリアしています。 ※2)定員4名の場合は、8本

TVOC除去率

### スモークポイントは、厚生労働省の「受動喫煙防止対策助成金制度」の対象設備です。詳しくは、厚生労働省ホームページを参照ください。

### ●Fuiitakaショールームのご案内

弊社取扱商品を「見て」「触れて」「体感」頂けるス ペースとしてショールームを開設しております。 スモークポイントもショールームに展示しており ご見学いただけますので、ぜひお越しください。

スモークポイントの見学は、 各ショールームまでお問い合わせください。 <営業時間:平日10:00~17:00>

京都ショールーム/〒600-8216京都市下京区東塩小路町606 三旺京都駅前ビル7F TEL.075-371-9900/FAX.075-371-9905

東京ショールーム/〒173-0004東京都板橋区板橋1-34-7 中央通信板橋ビル1F

TEL.03-6905-6951/FAX.03-6905-6952

名古屋ショールーム / 〒452-0822 愛知県名古屋市西区中小田井二丁目245番地 TEL.052-509-2261/FAX.052-509-2263

金沢ショールーム / 〒920-0061 石川県金沢市問屋町3丁目12番

TEL.076-237-1481/FAX.076-237-8418

福岡ショールーム 〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南3丁目14番8号 TEL.092-441-1385/FAX.092-477-2530

※設置場所によって、別途消防設備が必要になる場合があります。 ※仕様の一部は改良のため予告なしに変更する場合がありますのでご了承下さい。製品の色調はインキの都合上、実際と異なる場合があります。あらかじめご了承下さい。

### ●問い合わせは





0120-533-771 受付時間/平日9:00~18:00

本社/〒600-8216 京都市下京区東塩小路町606 三旺京都駅前ビル7F TEL.075-371-9900/FAX.075-371-9905 http://www.fujitaka.com/ 営業・サービス全国ネットワーク



Smoke Solution ApS

Cordozasvinget 6,2680 Solrød Strand, Denmark nttp://smokesolution.com/